令和元年度　社会資本整備総合交付金事業
長岡住宅団地屋根改修工事

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　　長野県　箕輪町　大字　東箕輪

2．敷地面積（㎡）

3．工事種目　　既存屋根改修（カバー工法）

建　物　別	種　別	構　造	階　数	梁間(m)	桁行(m)	建築面積(㎡)	延面積(㎡)
68-76号棟	模様替	木造	2　階				454.64

Ⅱ 建築改修工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(平成28年版)」(以下、「改修標仕」という。)による。
　また、改修標仕に記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成28年版)」(以下、「標仕」という。)、及び「建築物解体工事共通仕様書・同解説(平成24年版)」(以下、「解体共仕」)による。
（2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの標準仕様書を適用する。

2．特記仕様

（1）項目は、番号に◯印の付いたものを適用する。
（2）特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
　⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
　⊙印と㊙印の付いた場合は、共に適用する。
（3）特記事項に記載の(．．．)内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（4）特記事項に記載の[．．．]内表示記号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（5）特記事項に記載の<．．．>内表示記号は、解体共仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項　目	特　記　事　項	
1 一般共通事項	① 適用基準等	・建築工事標準詳細図	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(平成28年版)
		・敷地調査共通仕様書	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(平成23年改定)
		・建築構造設計基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(平成29年版)
		・工事写真の撮り方（改訂第二版）建築編	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
		・長野県建築工事の手引	長野県建設部施設課監修
		・公共建築改修工事標準仕様書	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(平成28年版)
		・公共建築工事標準仕様書	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(平成28年版)
		・木造建築工事標準仕様書	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(平成28年版)
		・建築物解体工事共通仕様書・同解説	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(平成24年版)
		・建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）	建設省建設経済局建設業課・住宅局建築指導課監修
		・長野県建設リサイクル推進指針	
	② 品質計画	建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による　[1.2.2] ※風速（Vo＝ 30m／秒 ） ※地表面粗度区分（ ・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ） ※積雪区分　建告示第1455号　別表（　）	
	3. 電気保安技術者	※適用する　・適用しない	(1.3.3)
	4.条件明示項目	・現場説明書による	(1.3.5)
	⑤ 発生材の処理等	※別紙解体工事仕様書による　・構外搬出適正処理 また、収集・運搬・中間処理・最終処分等の処理について予め監督職員と協議すること。 ・引渡しを要するもの ⊙再生資源の利用を図るもの　鉄屑	(1.3.8)
	6. 特別な材料の工法	改修標仕及び、標仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。	
	7. 施工数量調査	調査範囲及び調査方法　※図示 既存部分の破壊を行った場合の補修方法　※図示　・	(1.5.2) (1.5.3)
	⑧ 技 能 士	※ 適用する（一級技能士を採用している現場である旨の表示をすること。） ・適用しない	(1.6.2)

適用工事種目	技能検定作業
防水改修工事	・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業　・ｳﾚﾀﾝ系塗膜防水工事作業 ・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業　・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業　・ｾﾒﾝﾄ系防水工事作業 ⊙ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業　・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄｰﾄ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業　・左官作業　・内外装板金作業
外壁改修工事	・左官作業　・ﾀｲﾙ張り作業　・建築塗装作業
建具改修工事	・ﾋﾞﾙ用ｻｯｼ工事作業　・ｶﾞﾗｽ工事作業　・自動ﾄﾞｱ施工作業
内装改修工事	・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事作業　・ｶｰﾍﾟｯﾄ系床仕上げ工事作業 ・ﾎﾞｰﾄﾞ仕上げ工事作業　・鋼製下地工事作業 ・壁装作業　・大工工事作業　・ﾀｲﾙ張り作業
塗装改修工事	⊙建築塗装作業
耐震改修工事	⊙鉄骨組立作業　・型枠施工作業　・とび作業
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ･ALCﾊﾟﾈﾙ工事	・ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工事作業 ・ｴｰｴﾙｼｰﾊﾟﾈﾙ工事作業
石工事	・石張り作業
植栽工事	・造園工事作業

章	項　目	特　記　事　項	
	9.設備工事との取合い	設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。	
	10.設計GL	※図示　・設計GL=現状GL	
	11.化学物質の濃度測定	測定方法　※ﾊﾟｯｼﾌﾞ法（拡散法）　・ｱｸﾃｨﾌﾞ法（吸引法） 検査機関 ※環境計量証明事業の知事登録がある者で、監督員が承諾した者	[1.5.9]
		測定物質 ※ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ　※ﾄﾙｴﾝ　※ｷｼﾚﾝ　※ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ　※ﾊﾟﾗｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ　※ｽﾁﾚﾝ	
		測定個所(室) 計　個所	
		※試料採取に当たっては、監督員又は監督員が指定する者が立ち会いの下に行う。	

化学物質の室内汚染濃度指針値

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	ﾄﾙｴﾝ	ｷｼﾚﾝ	ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ	ﾊﾟﾗｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ	ｽﾁﾚﾝ	備　考
0.08ppm	0.07ppm	0.20ppm	0.88ppm	0.04ppm	0.05ppm	

⑫ 完成図等	※作成する ※完成図（※設計図書で示したもの全て　・標仕表1.7.1による　・監督員の指示による） 作成方法　※原図　用紙　(※ﾄﾚｰｼﾝｸﾞﾍﾟｰﾊﾟｰA1　・　) 作図方法（※CADで作成し出力　・　） ・マイクロフィルム（ﾌﾟﾛｯﾀｰｶｰﾄﾞ付） ※製本（原図の青焼き、見開きA1版（1部）） ※CADデータ（※CD-R（2部）　・　） ※保全に関する資料（2部）	(1.8.1～1.8.3)(表1.8.1)
⑬ 完成写真	下記のものを監督職員に提出する。原版は撮影業者の保管とする。	

分　類・規　格	撮　影　箇　所　数	部　数	写真のサイズ（mm）
※ カラー写真	外部（　）内部（　）	※2　・	※ ｷｬﾋﾞﾈ版　・ｻｰﾋﾞｽ版
・ パネル（木製枠）	外部（　）内部（　）	※2　・	※ 半切　・ 全紙
・ カラースライド	外部（　）内部（　）	※1　・	24×36以上
※ 電子データ	外部（　）内部（　）	※2　・	※428万画素以上 ※350dpi以上

電子データは、ﾌｨﾙﾑｽｷｬﾝのうえRGB各8ﾋﾞｯﾄ（ﾌﾙｶﾗｰ）、JPEG形式最高画質（100%画質）とし、CD-Rにて提出とする。
撮影業者　※ 建築完成写真撮影の実績のある業者で監督職員の承諾する撮影業者

⑭ 建築材料等	本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び品質を有するものとし、JIS及びJASマークの表示のない材料及び製造者等は、次の(1)～(6)の事項を満たすものとする。 (1)品質及び性能に関する試験データが整備されていること (2)生産施設及び品質の管理が適切に行われていること (3)安定的な供給が可能であること (4)法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること (5)製造又は施工の実績があり、その信頼性があること (6)販売、保守等の営業体制が整えられていること これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 なお、(一社)公共建築協会で発行する「建築材料・設備材料等品質性能評価事業建築材料等評価名簿(最新版）」に指定された材料については上記(1)～(6)に該当するものとする。 また、備考欄に商品名が記載された材料については、当該商品同等の性能を有するものとし、監督職員の承諾を受けた材料とする。	
⑮ 化学物質を発散する建築材料等	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。 (1)合板、木質系ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ、構造用ﾊﾟﾈﾙ、集成材、単板積層材、MDF、ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ、その他の木質建材、ﾕﾘｱ樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙はﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (2)保温材、緩衝材、断熱材はﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ及びｽﾁﾚﾝを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (3)接着剤はﾌﾀﾙ酸ｼﾞ-n-ﾌﾞﾁﾙ及びﾌﾀﾙ酸ｼﾞ-2-ｴﾁﾙﾍｷｼﾙを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (4)塗料はﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (5)上記(1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 なお、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散させないものとは放散量が規制対象外のものを、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用するものとするが、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。 規　制　対　象　外 ①JIS及びJASの F☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a．非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤使用 b．接着剤等不使用 c．非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤及びﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散させない材料使用 d．ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散させない塗料等使用 e．非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤及びﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散させない塗料使用 f．非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤及びﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散させない塗料等使用 第　三　種 ①JIS及びJASの F☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品 ③旧JISのEo規格品 ④旧JASのFco規格品	

2 仮設工事

① 足場その他	⊙「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ・内部足場　種別　（ ※ きゃたつ、足場板等　・　） ⊙外部足場　種別　（⊙Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種） ⊙防護シートを設置 材料、搬去材等の運搬方法 種別　（ ・Ａ種 ⊙Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種） Ｃ種：利用可能なエレベーター　（　） Ｄ種：利用可能な階段　（　）	[2.2.1] [表 2.2.1] [表 2.2.2]
② 既存部分の養生	1）養生の方法等 ⊙既存部分　養生の方法　(※ビニルシート等　・　) ・既存家具等　養生の方法　(※ビニルシート等　・　) ・既存ブラインド、カーテン等　養生の方法　(・ビニルシート等　・　) 保管場所　(・図示　・　) ・備品、机、ロッカー等の移動　(・図示　・　) 2）既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。	[2.3.1]
3 仮設間仕切	1）仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　・図示 2）仮設間仕切りの種別と材質等	[2.3.2][表 2.3.1]

種　別	下　地	仕上げ（厚さmm）	塗　装	充填材
・Ａ種	・木	・せっこうボード（9.5mm）	・無し	※有り
・Ｂ種	・軽量鉄骨	・合板（9.0mm）	・片面	
※ Ｃ種	単管	防炎シート		

充填材：ｸﾞﾗｽｳｰﾙ32k　(厚：50mm以上)

3）仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材　質	仕上げ	塗　装	充填材
※ 木製	※ 合板張り程度 ・	・無し ・片面	※有り ・無し
・			

充填材：ｸﾞﾗｽｳｰﾙ32k　(厚：50mm以上)

4. 監督職員事務所	※ 設け(・既存建物の一部を使用する　※構内に設置する)　・設けない 規　模　※10㎡程度　・20㎡程度　・	(2.4.1)(表2.4.2)
5. 工事用水	構内既存の施設　※ 利用できない　・ 利用できる（※ 有償　・無償）	
⑥ 工事用電力	構内既存の施設　※ 利用できない　・ 利用できる（※ 有償　・無償）	

3 防水改修工事

1 施工数量調査	調査範囲　・図示の範囲 調査方法　・図示　・ 調査部分の破壊を行った場合の補修方法　・図示　・ 調査報告書　提出部数　・2部　・	[1.5.2～3]
2 降雨等に対する養生方法（とい共）	※改修標準仕様書3.1.3(e)(1)～(3)による。・	[3.1.3]
3 既存防水の処理	既存保護層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　） ・行わない 既存防水層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　） ・行わない 露出防水層表面の仕上げ塗装除去　・行う（・M4AS　・M4AST　・M4C　・M4D1　・L4X） ・行わない	[3.2.3,4,6]
4 既存防水層の下地補修	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　・図示 POS工法及びSPOS1工法（機械式固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の補修及び処置　※改修標準仕様書3.2.6(d)(3)(vii)①～③による　・	[3.2.6]
5 アスファルト防水	屋根保護防水 防水層の種別	[3.3.2～4,3.3.5]

工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護
・Ｐ２Ａ	・Ａ－１ ※Ａ－２ ・Ａ－３			※ｶﾞﾗｽﾃｨｼｰﾄﾙﾑﾑ 厚さ0.15mm以上 ・	・乾式 保護材 ・ｺﾝｸﾘｰﾄ 押え ・れんが 押え
・Ｐ１Ｂ	・Ｂ－１ ※Ｂ－２ ・Ｂ－３				
・Ｐ２Ａ	・Ａｉ－１ ※Ａｉ－２ Ａｉ－３		(材質) ※JIS A 9511によるA種押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板3種b（ｽﾀｯｶﾌｫｰﾑ） ・	※ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・	
・Ｐ１Ｂｉ ・Ｔ１Ｂｉ	・Ｂｉ－１ ※Ｂｉ－２				
	・Ｂｉ－３		(厚さ)・25mm　・		

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による　・
平場の保護コンクリートの厚さ
　こて仕上げ　※水下　80mm以上
　床タイル張り　※水下　60mm以上
・乾式保護材
　窯業系パネル：　無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの。
　金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。
（品質・性能）
　建築材料等品質性能表による
（試験方法）
　建築材料等品質性能表による
屋根露出防水
　防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用	備考
・Ｍ４Ｃ	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4			・製造所の指定による	・ ・製造所の指定による		
・Ｍ３Ｄ ・ＰＯＤ	・D-1 ※D-2 ・D-3 ・D-4			・ ・製造所の指定による	・ ・製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・ＰＯＤｉ ・Ｍ３Ｄｉ ・Ｍ４Ｄｉ	・DI-1 ※DI-2		(材質) ※JIS A 9511によるA種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規定に適合するもの ・ (厚さ)・25mm　・	・ ・製造所の指定による	・ ・製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない

脱気装置の種類及び設置数量
　※アスファルトルーフィング類製造所の指定による
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい
位置　※図示　・
屋内防水

工法	種別	施工箇所	備考
・Ｐ１Ｅ	・Ｅ－１		保護層　・設ける
・Ｐ２Ｅ	※Ｅ－２		・設けない

押え金物の材質及び形状
　※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度
屋根排水溝　※図示

6 改質アスファルトシート防水	防水層の種別	[3.4.2]

工法	種別	施工箇所	断熱材	高日射反射率防水の適用	備考
・MA4S	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J3				
・M3AS ・POAS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J2 ・AS-J4				脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・M3ASI ・M4ASI ・POASI	・ASI-T1 ・ASI-J1		(材質) ※JIS A 9511によるA種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規定に適合するもの ・ (厚さ)・25mm　・		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
脱気装置の種類及び設置数量
　※改質アスファルトシート製造所の指定による　・
押え金物
　※改質アスファルト製造所の仕様による

7 合成高分子系ルーフィングシート防水	防水層の種別	[3.5.2][表3.5.1、2]

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	高日射反射率防水の適用	備考
・POS ・S4S	・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			・ｶﾗｰ ・ｼﾙﾊﾞｰ		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・S3S	・S-F1 ・S-F2			・ｶﾗｰ ・ｼﾙﾊﾞｰ		脱気装置 ・設ける ・設けない
・M4S	・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			・ｶﾗｰ ・ｼﾙﾊﾞｰ		脱気装置 ・設ける ・設けない
・POSI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・SI-F1 ・SI-F2		(材質) ※JIS A 9511によるA種ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材の密度及び熱伝導率の規格に適合するもの ・ (厚さ)・25mm　・	・ｶﾗｰ ・ｼﾙﾊﾞｰ		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・SI-M1 ・SI-M2		(材質) ※JIS A 9511によるA種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規定に適合するもの又はA種押出し法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板 ・ (厚さ)・25mm　・			

ルーフィングシートの種類及び厚さ　※改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.2による　・
絶縁用シートの材質　※発泡ポリエチレンシート　・
脱気装置の種類及び設置数量　※ルーフィングシート製造所の指定による　・
既存防水下地がPCコンクリート部材の場合の処理
　目地処理　・行う（工法　）
　　・行わない
　入隅部の増張り　・行う（S-F1,SI-F1の場合）
　　・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
　建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
　※適用する　（建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）
　・適用しない

8 塗膜防水		[3.6.2]

工法	種別	施工箇所	仕上塗料	高日射反射率防水の適用	備考
・POX	※X-1 ・X-2 ・		・ｶﾗｰ ・ｼﾙﾊﾞｰ		脱気装置　・設ける　・設けない 改修用ドレン　・設ける　・設けない
・L4X	・X-1 ※X-2 ・		・ｶﾗｰ ・ｼﾙﾊﾞｰ		脱気装置　・設ける　・設けない
・P1Y	※Y-2 ・				保護層　・設ける　・設けない
・P2Y	※Y-2 ・				保護層　・設ける　・設けない

脱気装置の種類及び設置数量　※主材料製造所の指定による　・

株式会社 創和設計
長野県上伊那郡箕輪町 2674-1　TEL0265-79-1222(代)
長野県塩尻市大門泉町 509　TEL0263-52-8972(代)
一級建築士 大臣登録 第352433号
一級建築士事務所登録第(伊那)G-37121号　小河 憲

7　造作用単板積層材　[6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・

「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の化粧加工	防虫処理	間伐材等の適用
		・有り（加工　・天然木加工・塗装加工） ・無し（等級：　　）	・適用する ・適用しない	・

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
		・有り （加工・天然木加工・塗装加工） ・無し（　　）	・適用する ・適用しない	※14%以下	・

8　床張り用合板等　[6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・

・普通合板

施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防炎処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上　・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・

・構造用合板

施工箇所	厚さ(mm)	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※12 ・	※2級以上 ・1級		※１類 ・特類	※C-D以上 ・		・適用する ・適用しない	・適用する （　　） ・適用しない	・

・パーティクルボード

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分
	※15 ・		※13タイプ ・	※P又はM ・	

・構造用パネル

施工箇所	厚さ(mm)	等級
		・１級　・２級　・３級　・４級

9　接着剤　[6.5.3] [6.8.2] [6.9.3] [6.11.4,5]

接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。

ホルムアルデヒドの放散量　※ 規制対象外　・

10　防腐・防蟻処理　[6.5.5]

・防腐、防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材

適用部位：（　　）

・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	・Ｋ２　・Ｋ３　・Ｋ４
	・Ｋ２　・Ｋ３　・Ｋ４
	・Ｋ２　・Ｋ３　・Ｋ４

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部位	処理の方法
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(ⅲ)②7～Ⅰによる
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(ⅲ)②7～Ⅰによる
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(ⅲ)②7～Ⅰによる

・ボード原料接着材への薬剤混入による防腐、防蟻処理

適用部位（　　）

11　軽量鉄骨天井下地　[6.6.2～4]

野縁等の種類

屋外（※ 25 形　・ 19 形）　屋内（※ 19 形　・ 25 形）

・屋外の軒天井、ピロティ天井等

工法

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法

※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）

・適用しない

野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔　・図示　・

周辺部の端からの間隔　・図示　・

野縁の間隔　・図示　・

既存の埋込みインサート　・使用する　・使用しない

あと施工アンカーの引抜き試験　・行う（屋外の場合の方法：　　）

・行わない

・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合

補強方法　※図示　・

・天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合

補強方法　※改修標準仕様書6.6.4(h)(1)(2)による

・天井のふところが3.0mを超える場合

補強方法　※図示　・

・天井下地材における耐震性を考慮した補強

補強箇所　※図示　・

補強方法　※図示　・

12　軽量鉄骨壁下地　[6.7.3] [表6.7.1]

スタッド、ランナーの種類

※改修標準仕様書6.7.3によるスタッドの高さによる区分に応じた種類

スタッドの高さが5mを超える場合　※図示　・

13　ビニル床シート　[6.8.2,3]

種類	JIS 記号	施工箇所	色柄	特殊機能	厚さ(mm)	備考
⊙ 発泡層のないもの	※FS(複層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ) ・		⊙無地 ・ﾏｰﾌﾞﾙ柄	・帯電防止 ・耐動荷重性	※ 2.0 ・	
・ 発泡層のあるもの	・		・無地 ・柄物	・防滑性 ・耐薬品性		

工法　※ 熱溶接工法　・ 突付け（施工箇所：　　）

特殊機能

帯電防止　・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満

又は滞積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10 ～1×10 Ω程度

・

14　ビニル床タイル　[6.8.2]

JIS記号	施工箇所	色柄	寸法	特殊機能	厚さ(mm)	備考
・ＦＴ （複層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）		・ 無地 ・ 柄物	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	※ 2.0 ・ 2.5 ・ 3.0	
・ＫＴ （ｺﾝﾎﾟｼｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）		・ 無地 ・ 柄物	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	・ 2.0 ・ 3.0	
・ ＦＯＡ （置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）		・ 無地 ・ 柄物	・500×500	・帯電防止 ・防滑性	・	

特殊機能

帯電防止　・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満

又は滞積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10^{7} ～1×10^{10}Ω程度

・

防滑性　・

15　ビニル幅木　[6.8.2]

材質　・軟質　・硬質

高さ(mm)　※60　・100

厚さ(mm)　※1.5以上　・

16　ゴム床タイル　[6.8.2]

色柄　（　　）

厚さ(mm)　・3.0　・4.5　・6.0　・9.0

寸法(mm)（　　）

17　カーペット敷き　[6.9.3～4] [表6.9.1]

・ 織じゅうたん

種別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備考
・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・ｳｨﾙﾄﾝ ｶｰﾍﾟｯﾄ ・ﾀﾞﾌﾞﾙｱｰｽｶｰﾍﾟｯﾄ ・ｱｷｽﾐﾝｽﾀｰ ｶｰﾍﾟｯﾄ	・無地 ・柄物 （標準品）	・適用する （性能：※人体帯電圧3kv以下　・　　） ・適用しない	

下敷き材　※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm

・ タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ(mm)	工法	帯電性	備考
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・5～7　・ ・4～6　・ ・4　・ ・	※全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ 工法	・適用する （性能：※人体帯電圧3kv以下　・　） ・適用しない	

下敷き材(グリッパー工法の場合)

※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm　・

・ニードルパンチカーペット

厚さ(mm)（　）

帯電性　・適用する（性能：※人体帯電圧3kv 以下　・　　）

・適用しない

備考（　　）

・タイルカーペット

パイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ(mm)	備　考
※ ループパイル	※ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カットパイル	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カット・ループ併用	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	

タイルカーペットの敷き方　平　場 ※市松敷き　・模様流し　・

階段部分　※模様流し　・市松敷き　・

見切り、押え金物　・適用する（材質、形状等　※図示　・　　）

・適用しない

18　合成樹脂塗床　[6.10.2～3]

・厚膜型塗床材

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流し展べ 工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			
・ｱｸﾘﾙ樹脂塗床 （JIS K 5970）			工程 塗布量（kg/㎡） ・ 表面仕上げ ・平滑　・防滑 溶剤 ・水性色　・溶剤系　・無溶剤系 仕上げ色 ・標準色　・

塗料のホルムルデヒド放散量　※規制対象外　・

19　フローリング張り　[6.11.2～7]

単層フローリング

種類	工法	樹種	厚さ(mm)	大きさ	仕上塗装	間伐材等の適用
・ ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ	・釘留め工法 （根太張り）	※ なら ・	15	板幅75 板長さ500以上	・塗装品 ・無塗装品	・
	・釘留め工法 （直張り）	※ なら ・	・12以上 ・	板幅75 板長さ300以上		・
	・接着工法	※ なら ・	・12以上 ・	板幅75 板長さ300以上		
・ ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ	・接着工法	※ なら ・	15	303×303	・塗装品 ・無塗装品	・
	・モルタル埋込工法	※ なら ・	※15 ・	※303×303 ・	・塗装品 ・無塗装品	・
・ ﾓｻﾞｲｸﾊﾟｰｹｯﾄ	接着工法	・	・	・	・塗装品 ・無塗装品	・

天然木化粧複合フローリング

種類	工法	樹種	厚さ/大きさ(mm)	種別	防湿処理	塗装仕上げ	間伐材等の適用
・複合1種ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ ・複合2種ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ ・複合3種ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ	・釘留め工法 （根太張り） ・釘留め工法 （直張り）	※なら ・		・A種 ・B種 ※C種	・適用する ・適用しない	・塗装品 ・無塗装品	・
	・接着工法	※なら ・	板厚 ・8以上　・ 板幅 ・75以上 板長さ 900以上				・

フローリング及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量　※ 規制対象外

接着工法の場合の緩衝材　※合成樹脂発泡シート

現場塗装仕上げ　・行う（施工箇所　　）

※ウレタン樹脂ワニス塗り

・オイルステインの上、ｯﾔｯｸｽ塗り

・生地のままｯﾔｯｸｽ塗り

・行わない

20　畳敷き　[6.12.2]

種別　・A種　・B種　・C種　・D種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N　）

下地の種類　・標準仕様書　表12.6.1による床組

・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン　）

畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

21　せっこうボードその他のボード張り　[6.13.2～3]

種　類	JIS記号	厚さ(mm)、規格等
・ 硬質木毛セメント板	HW	・ 15　・ 20　・ 25　・
・ 中質木毛セメント板	MW	・ 15　・ 20　・ 25　・
・ 普通木毛セメント板	NW	・ 15　・ 20　・ 25　・
・ 硬質木片セメント板	HF	・ 12　・ 15　・ 18　・ 21　・
・ 普通木片セメント板	NF	・ 30　・
・ けい酸カルシウム板 （フレキシブルボード）	0.8FK 1.0FK	タイプ 2（無石綿）　・ 6　・ 8
・ ロックウール化粧吸音板	DR	・ フラットタイプ（・ 9 （不燃）・ 12 ・　） ・ 凹凸タイプ（・ 12 （不燃）・ 15 ・ 19 ・　）
・ ロックウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号	RW-B	・ 25　・
・ グラスウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ号32K	GW-B	・ 25(ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包)　・
・ せっこうボード	GB-R	・ 12.5（不燃）・ 15（不燃）
・ 不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃）化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・ シージングせっこうボード	GB-S	12.5（不燃）
・ 強化せっこうボード	GB-F	・ 12.5（不燃）・ 15（不燃）
・ せっこうラスボード	GB-L	9.5
・ 化粧せっこうボード（木目）	GB-D	12.5（不燃）幅 440mm 程度 模様（・ 柾目　・ 板目）　専用下地材有り
・ 化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ （ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様）	GB-D	9.5（準不燃）
・ 普通合板		表面の材種 生地、透明塗料塗り （※ｳﾚﾝ程度　・　　） 不透明塗料塗り （※しな程度・　　） 板面の品質（　） 厚さ(mm)（　） 接着の程度（　） ・防虫処理　・難燃処理　・防炎処理
・ 天然木化粧合板		樹種名（　　） 厚さ(mm)（　） 接着の程度（　） ・防虫処理　・難燃処理　・防炎処理
・ 特殊加工化粧合板		化粧加工の方法（・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ・ﾌﾟﾘﾝﾄ・塗装） 表面性能（　　）タイプ 厚さ(mm)（　） 接着の程度（　） ・防虫処理　・難燃処理　・防炎処理
・ メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による　（※ 1.2　・　）
・ ｷﾞﾘｽｽﾀﾙ樹脂化粧板		
・ ミディアムデンシティファイバーボード	MDF	・ 3　・ 7　・ 9　・ 12
・ 単板張り パーティクルボード		・ 無研磨板 ＶＮ　・ 研磨板 ＶＳ ・ 10　・ 12　・ 15　・ 18
・ 化粧 パーティクルボード		・ 単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ＤＶ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ　ＤＯ ・ 塗装 ＤＣ ・ 10（難燃）・ 12（難燃）・
・ ハードボード（素地）	HB	・未研磨板（・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ　・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ）　ＲＮ ・研磨板　（・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ　・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ）　ＲＳ
・ ハードボード（化粧）		・内装用Ｄｉ　・外装用Ｄｅ ・ 2.5　・ 3.5　・ 5　・ 7
・ インシュレーションボード	IB	A級（・ 天井仕上　・ 内装仕上　・　） ・ 9　・ 12　・ 15　・ 18

22　壁紙張り

せっこうボード等の下地は図示による。

遮音シール材　・適用する（・シーリング材　・ジョイントコンパウンド）

・適用しない

合板類、ＭＤＦ及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量

※規制対象外　・

合板類の張付け　※B種　・A種

せっこうボードの目地工法　・仕上げ表による　・

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・　[6.14.2～3]

施工箇所	壁紙の種類：紙	繊維	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他	防火種別	備考
	・	・	・	・	・	・ 不燃・ 準不燃	
	・	・	・	・	・	・ 不燃、準不燃	
	・	・	・	・	・	・ 不燃・ 準不燃	
	・	・	・	・	・	・ 不燃・ 準不燃	

モルタル・プラスター面の下地調整　※RB種　・

コンクリート・ＡＬＣ面の下地調整　※RB種　・

せっこうボード面の下地調整　※RB種　・

7　塗装改修工事

① 材料　[7.1.3]

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量

※規制対象外　・

防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。

・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

② 下地調整　[7.2.2～7]

塗替えＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲

※塗替え面積の30%　⊙図示　・

下地調整

下地面の種類	下地調整の種別：塗替え	新規	ひび割れ部の補修
木部	※ＲＢ種	・ＲＡ種　・ＲＢ種	・
鉄鋼面	※ＲＢ種	・ＲＡ種	
亜鉛めっき面	※ＲＢ種	・ＲＡ種	
亜鉛めっき面（鋼製建具）	※ＲＢ種	・ＲＣ種	
モルタル、プラスター面	※ＲＢ種	・ＲＡ種　・ＲＢ種	・行う ・行わない
コンクリート面(DP以外)、 ＡＬＣパネル面	※ＲＢ種	・ＲＡ種	・行う ・行わない
コンクリート面(DP)、 押出成形セメント板面	・	・ＲＡ種	・行う ・行わない
せっこうボード面及び その他ボード面	※ＲＢ種	・ＲＡ種　・ＲＢ種	－

③ 錆止め塗料塗り　[7.3.2～3]

錆止め塗料塗りの種別

塗装面			塗料	工程
鉄鋼面	EP-G以外	塗替え	Ａ種	※Ｃ種　・
		新規鉄鋼面見え掛り	Ａ種	※Ａ種　・
		新規見え隠れ	Ａ種	※Ｂ種　・
	EP-G	塗替え	Ｂ種	※Ｃ種　・
		新規鉄鋼面見え掛り	Ｂ種	※Ａ種　・
		新規見え隠れ	Ｂ種	※Ｂ種　・
亜鉛めっき面	EP-G以外	塗替え	※ Ａ 種	※Ｃ種　・
		新規鉄鋼面見え掛り	※ Ａ 種	※Ａ種　・
	EP-G	塗替え	Ｃ種	※Ｃ種　・
		新規鉄鋼面見え掛り	Ｃ種	※Ａ種　・

④ 塗装

塗装の種類	塗装面	工程：塗替え	新規
・合成樹脂調合ペイント塗り (SOP) 塗料の種別 ※1種　・2種	木部屋外	※B種　・	※A種　・
	木部屋内	※B種　・	※B種　・
	鉄鋼面	※B種　・	※B種　・A種
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	※A種　・	※B種　・
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具以外)	※B種　・	※B種　・
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種　・A種	※B種　・A種
・フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)		－	－
・アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD)		※B種　・A種	※B種　・A種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（ 3 ）級	・	A種
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　）級	・	A種
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・	・
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	ｺﾝｸﾘｰﾄ面等	※B種　・	※B種　・A種
	屋内の木部	※B種　・	※A種　・
	屋内の鉄鋼面	※B種　・	※B種　・A種
	屋内の亜鉛めっき鋼面	※B種　・	※B種　・A種
・合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種　・	※B種　・
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※B種　・	※B種　・A種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種　・A種	※B種　・A種
・ラッカーエナメル塗り(LE)		※B種　・A種	※B種　・A種
⊙オイルステイン塗り(OS)		－	
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種　・A種	※B種　・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、ﾌﾟﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め

※改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・

合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め

※改修標準仕様書7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・

・高日射反射塗料塗り ⊙

下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）　・ＲＡ種　・ＲＢ種　・ＲＣ種

工程	塗料その他：規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量(kg/㎡)
塗料塗り	JISK5675	耐候性 屋根用塗料	２種	・１級 ・２級 ・３級	塗料製造所の仕様による

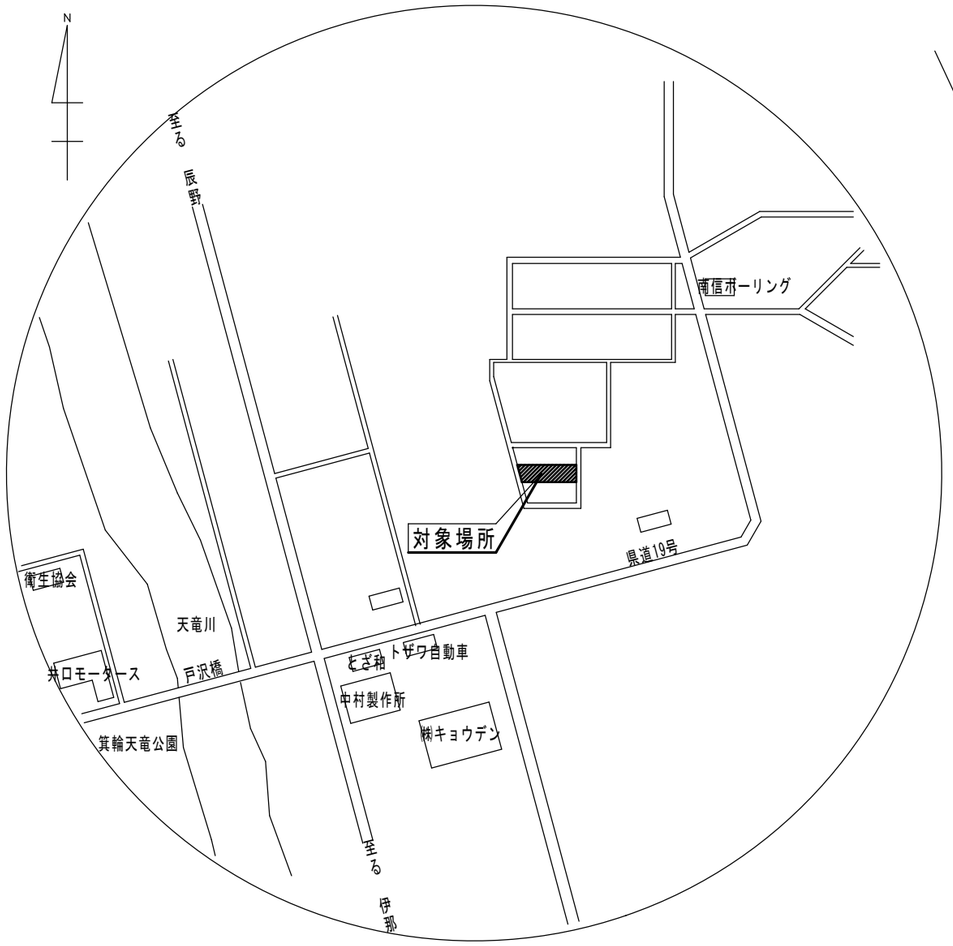

案内図　non scale

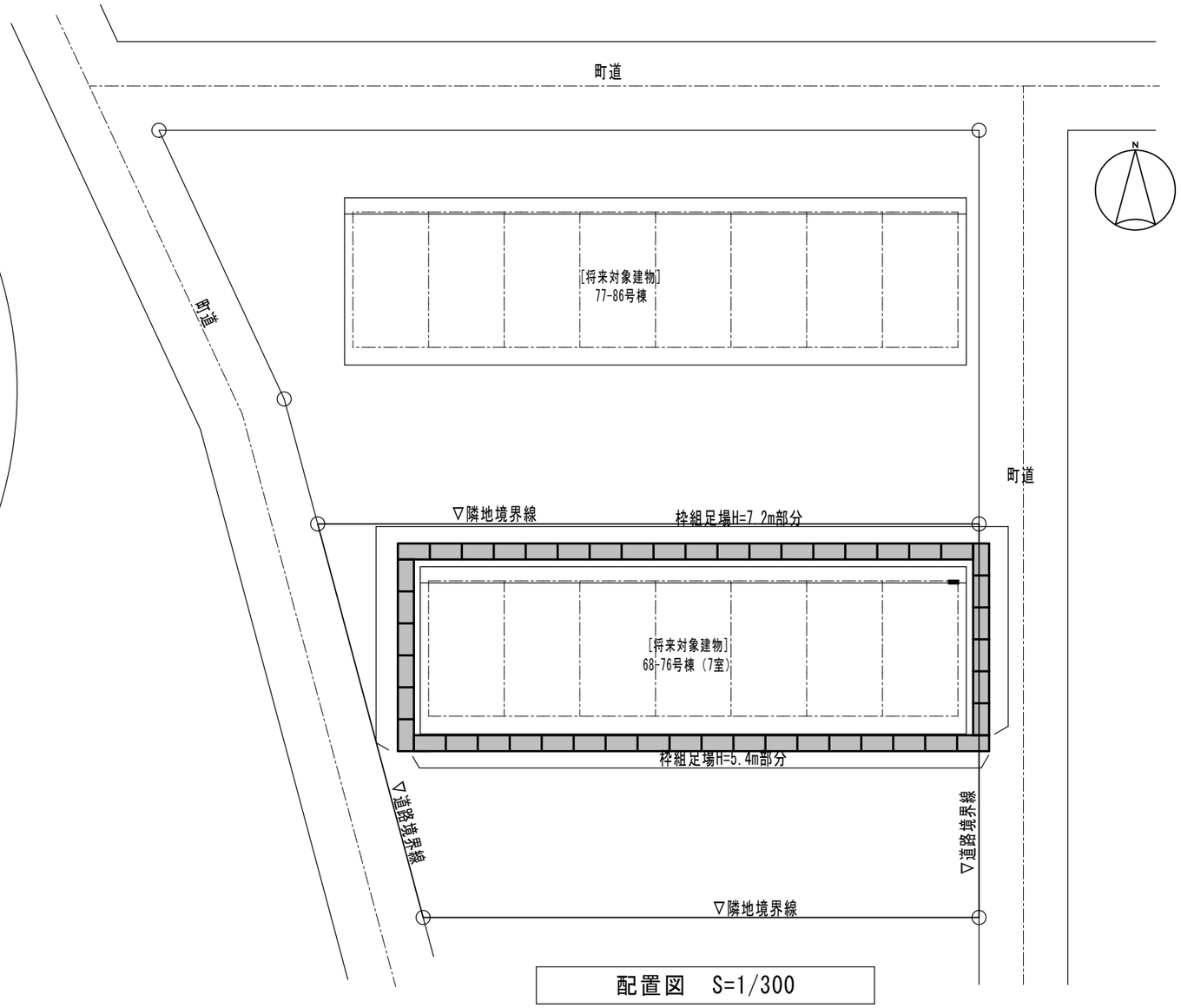

配置図　S=1/300

・・・ 工事対象建物を示す。

・・・ 足場部分を示す。
枠組足場W900 H7,200

施工条件

・本工事は運用中の共同住宅であり、居住者に対する配慮が特に求められるため、工事の際には居住者側及び建物管理者と十分な連絡及び協議を行うこと。
・工事のために敷地内を工事作業用地として利用する場合は居住者及び建物管理者と協議を行うこと。
・工事は建物を使用しながらの工事のため、工事範囲、工程等、施設管理者等を含めて十分な協議をした上で、実施工程表を提出して監督員の承諾を得ること。
・大きな騒音の発生する作業は、原則として、休日、時間外に計画すること。ただし、居住者に支障がないとして、施設管理者の承諾を得た場合にはその限りではない。
・本工事の施工に際し、敷地内への機材等の搬入出は、居住者に迷惑が掛からないよう十分に注意すること。
・登下校時・出退勤時間帯と工事車両の通行が重複しないように時間帯の分離を図ると。

工事概要

・既存屋根材を下地とし、新たな屋根材をかぶせるカバー工法を採用する。
・新たな屋根材の工程方法は金物によるキャッチ工法とする。
・新たな屋根材の設置に伴い、既存破風・鼻隠しもカバー工法にて施工する。
・軒樋及び2階部分のみ竪樋を既存撤去し、新たに施工する。

MEMORANDUM	TITLE	ITEM	SCALE	DATE	CHECK・DRAWING		SHEET NO.
	令和元年度　社会資本整備総合交付金事業 長岡住宅団地屋根改修工事	案内図・配置図	1／300	2019年10月	設備設計一級建築士 第135007号 一級建築士 第135007号 小河 節郎 一級建築士 第352433号 小河 豪 一級建築士 第229029号 伊東 和典	株式会社 創和設計 長野県上伊那郡箕輪町 2674-1 TEL0265-79-1222(代) 長野県塩尻市大門泉町 509 TEL0263-52-8972(代) 一級建築士 大臣登録 第352433号 一級建築士事務所登録第(伊那)G-37121号 小河 豪	A－03

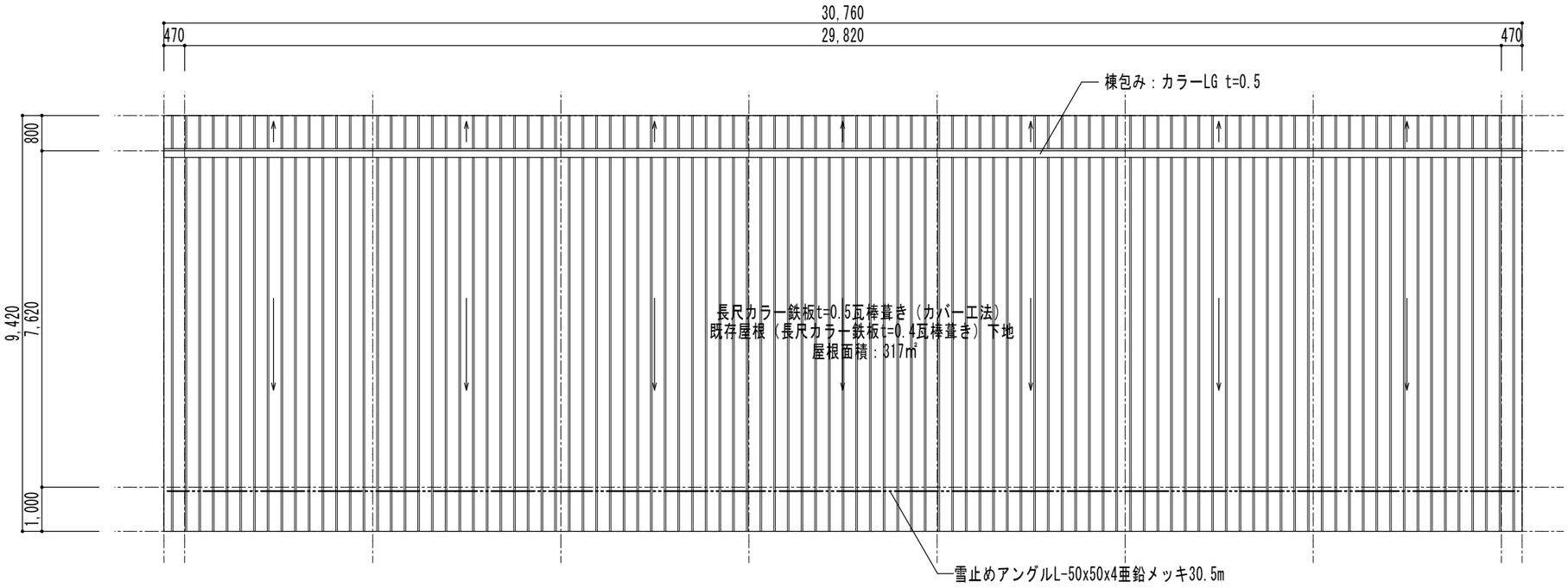

屋根伏図　S=1/120

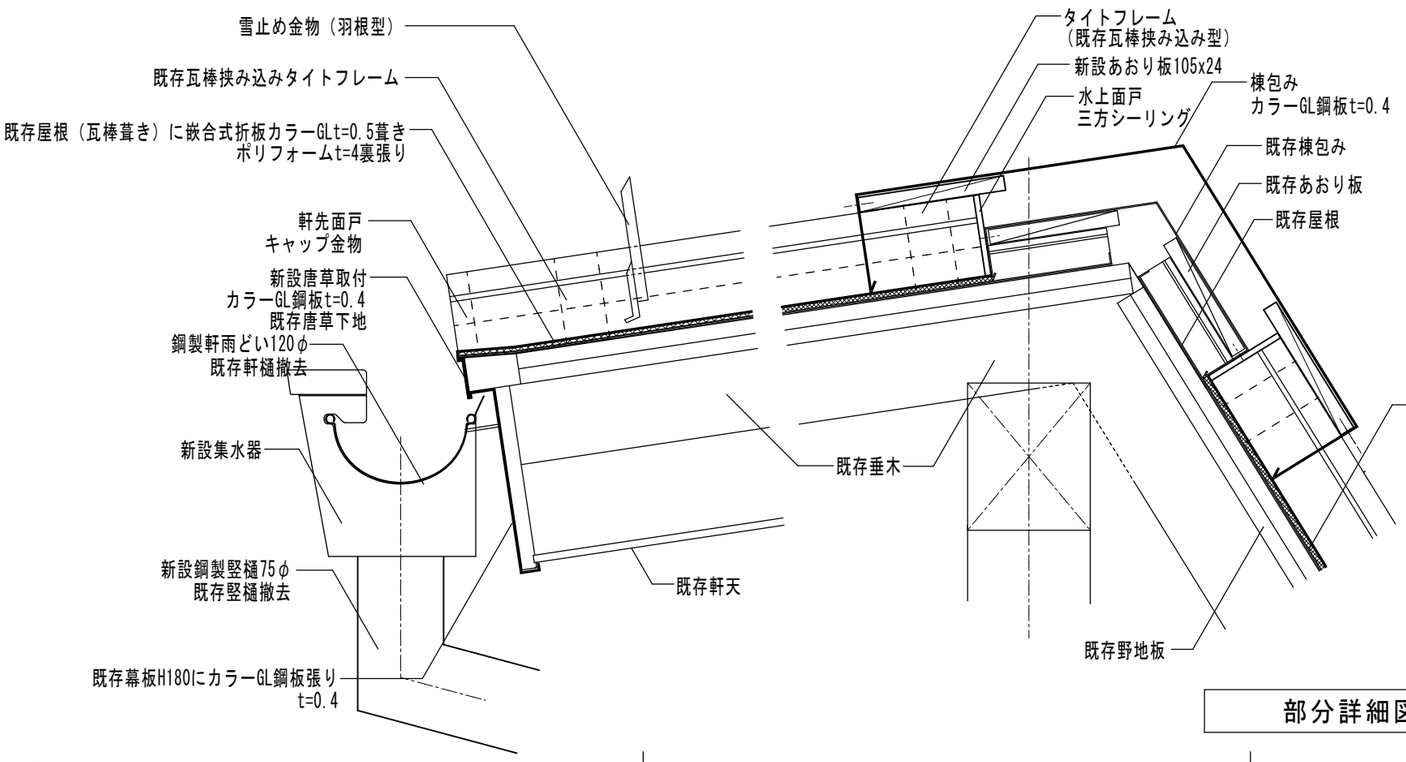

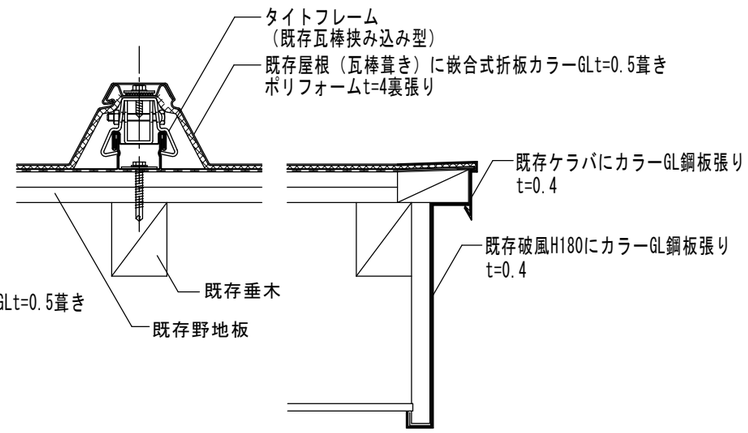

部分詳細図　S=1/15

MEMORANDUM	TITLE	ITEM	SCALE	DATE	CHECK・DRAWING		SHEET NO.
	令和元年度　社会資本整備総合交付金事業 長岡住宅団地屋根改修工事	屋根伏図・部分詳細図	1／15 1／120	2019年10月	設備設計一級建築士 第135001号 一級建築士 第135001号 小河 節郎 一級建築士 第353243号 小河 豊 一級建築士 第223029号 伊美 和典	株式会社 創和設計 長野県上伊那郡箕輪町 2674-1 TEL0265-79-1222(代) 長野県塩尻市大門泉町 509 TEL0263-52-8972(代) 一級建築士 大臣登録 第352433号 一級建築士事務所登録第(伊那) G-37121 号 小河 豊	A－04

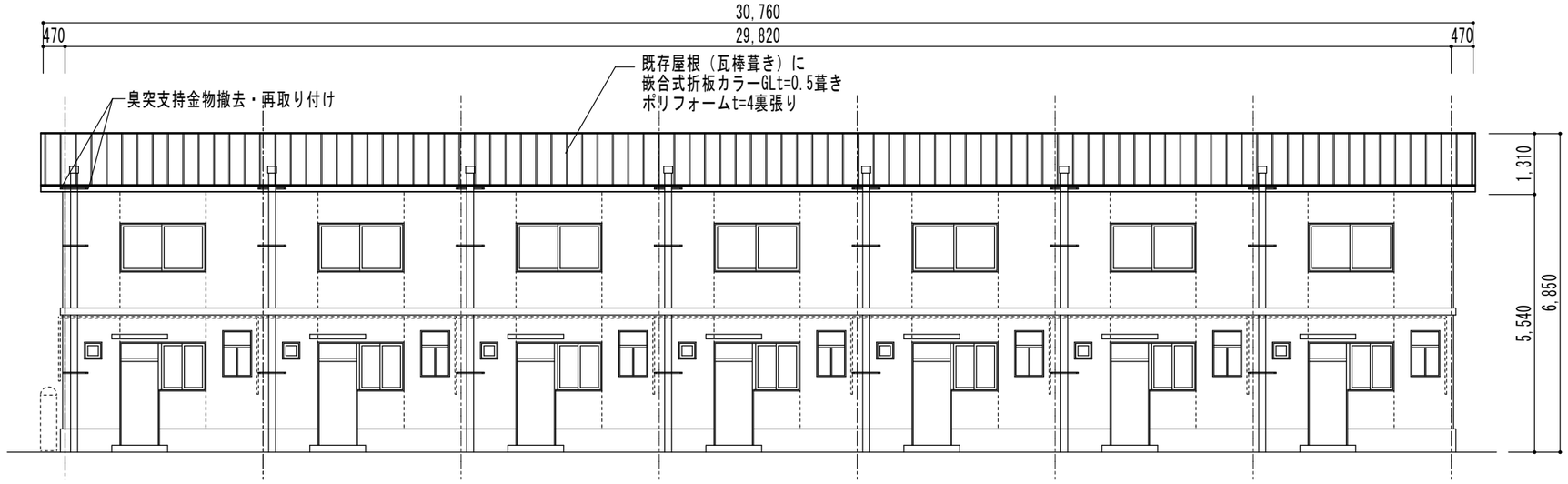

北側立面図　S=1/120

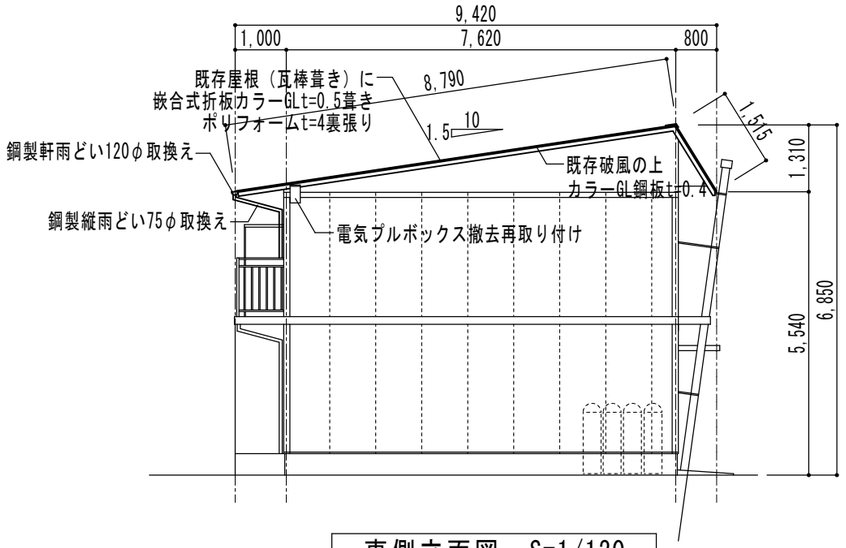

東側立面図　S=1/120

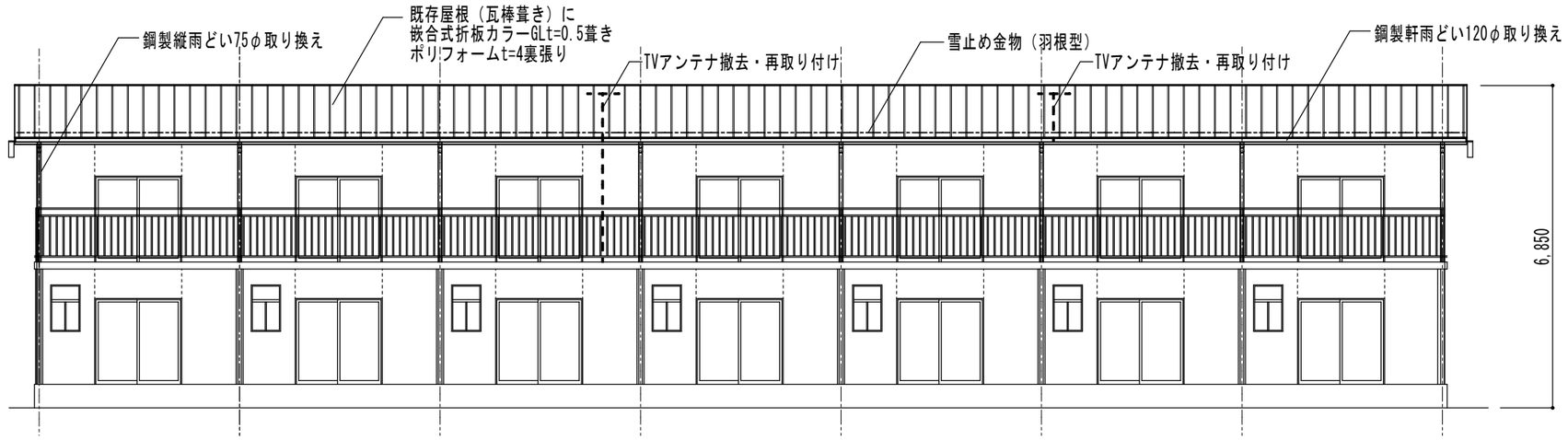

南側立面図　S=1/120

MEMORANDUM	TITLE	ITEM	SCALE	DATE	CHECK・DRAWING		SHEET NO.
	令和元年度　社会資本整備総合交付金事業 長岡住宅団地屋根改修工事	立 面 図	1／120	2019年10月	設備設計一級建築士 第120001号 一級建築士 第15001号 小河 節郎 一級建築士 第353433号 小河 豪 一級建築士 第223029号 伊東 和典	株式会社 創和設計 長野県上伊那郡箕輪町 2674-1 TEL0265-79-1222(代) 長野県塩尻市大門泉町 509 TEL0263-52-8972(代) 一級建築士 大臣登録 第352433号 一級建築士事務所登録第(伊那) G-37121 号 小河 豪	A－05